

平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

株式会社 **東京會舘**

取締役社長 藤 原 幸 弘

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、きたる平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
東京銀行協会ビルヂング
銀行倶楽部3階「大ホール」 |

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「会場案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

第121期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告および計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kaikan.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、4月の消費税増税等に伴い個人消費は低迷したものの、政府・日銀による脱デフレ政策の後押しもあり企業業績・雇用環境の改善、株価の上昇がみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境のなか、当社は引き続き全社一丸となって集客・売上増加に取り組んでまいりました。特に、当事業年度におきましては、建替えのため本年1月31日をもって本館を一時休館とすることにしておりましたので、現本館での営業のフィナーレに向けて「AU REVOIR TOKYO KAIKAN また逢う日まで」と題した特別キャンペーンを実施し、様々なイベントやフェアの開催を通じ本館宴会場・レストランの賑わいの創出と集客増加を図ってまいりました。また、次年度以降の本館休館期間中は、如水会館をはじめとする営業所だけで業務を継続していくことになるため、本館顧客の営業所利用促進、出張宴会の拡大等各営業所の営業力・集客力の強化にも努めてまいりました。

この結果、当事業年度の本館休館前の平成26年4月から平成27年1月までの売上高は、8,799百万円、前年同期間比283百万円増(3.3%増)と堅調に推移してまいりましたが、休館後の3月までの当事業年度通期の売上高は9,722百万円(前期比4.1%減)となりました。

一方、経費面では、引き続き徹底した原価管理と諸経費の削減を推し進めました。特に、建替えに伴い、本館休館後には相当数の従業員をホテルなど同業他社へ出向させ、人件費の圧縮に努めました。これらの結果、営業利益は、326百万円(前期比32.2%減)、経常利益は、370百万円(前期比28.3%減)、当期純利益は、103百万円(前期比62.1%減)となりました。

これを部門別にみますと

宴会部門につきましては、一般宴会は、法人や各種団体に対するセールス活動を強化し、大型宴会の獲得に注力するとともに、本館の建替えに因んだファイナルイベントを数多く開催し、集客と売上向上に努めました。婚礼については、ブライダルフェアを頻繁に開催するとともに、現本館での挙式のラストチャンスと謳い積極的なセールス活動を展開してまいりました。その結果、宴会部門の本館休館前の売上は前年同期間比3.6%増となりましたが、3月までの事業年度通期の宴会部門の売上高は5,541百万円(前期比5.8%減)となりました。

食堂部門につきましては、各レストランの特性を活かした魅力あるメニューを提案していくとともに、ホームページを充実させインターネット経由の販売拡大にも努めました。特に、本館におきましては、建替え前のファイナルイベントとして、プルニエをはじめ各レストランの伝統のメニューや人気メニューを集めた特別価格のコースを提供するとともに、フェアを数多く開催し、集客に努めました結果、年末から1月にかけては、各レストランとも

連日満席の状況が続き休館を迎えました。その結果、本館休館前の売上は前年同期間比2.1%増となりましたが、3月までの事業年度通期の食堂部門の売上高は3,368百万円（前期比2.0%減）となりました。

売店、その他の営業につきましては、食品部門で、季節ごとのケーキ・デザートなど新商品の販売と宴会関連のギフト商品の売上獲得に努めました。さらに本館建替えに伴い「記念缶ガトー」を企画販売して売上の増進を図りました。その結果、本館休館前の売上は前年同期間比7.1%増となりましたが、3月までの事業年度通期の売店、その他の売上高は812百万円（前期比0.4%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は384百万円で、主なものは次のとおりであります。なお、所要資金は、全て自己資金をもって充たいたしました。

- ・千石工場菓子オープン更新（平成26年10月完成）
- ・富国ビル営業所改修工事（平成27年2月完成）
- ・本館建替設計監理業務

(3) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、個人消費の回復力の弱さ、米国の金融緩和政策の変更、中国の経済成長の鈍化等の懸念要因には留意を要しますが、政府・日銀による経済・金融政策の効果に加え原油価格の低下もあり、概ね景気は引き続き緩やかな回復基調を維持するものと見込まれます。

このような経済環境ではありますが、当社におきましては、本年2月以降建替えのため本館を休館としたことにより、経営的には一転して大変厳しい状況下に入りました。当面の営業収入源は営業所に限られるため、平成30年度に予定しております本館の営業再開までは売上の大幅減少が避けられず、この結果、収支的にも営業損失の計上を余儀なくされる見通しであります。当社としましては、この期間を新本館を完成させ会社の長期的発展を図るうえで避けて通れない試練の時期と認識し、本館の人材を最大限活用しつつ各営業所の売上増大とコストの削減に全力を挙げて取り組み、営業損失額の縮減に精一杯努めてまいります。

本館の建替工事スケジュールにつきましては、本年2月より解体工事に着手しており、11月には建物の新築工事に入り、竣工は平成30年度を予定しております。なお、建替えに伴い本年2月本社機能を八丁堀三信ビルほかに移転いたしました。期間中は何かとご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

当社は、今後も引き続きコーポレートガバナンスならびにコンプライアンス体制の充実を図るとともに、リスク管理体制のさらなる強化など企業としての社会的責任（CSR）を果たす施策を積極的に推進してまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 118 期 平成24年 3 月期	第 119 期 平成25年 3 月期	第 120 期 平成26年 3 月期	第 121 期 (当事業年度) 平成27年 3 月期
売 上 高(百万円)	9,474	9,960	10,133	9,722
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	91	△ 171	516	370
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	△ 409	△ 1,138	272	103
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	△ 12.25	△ 34.05	8.16	3.09
総 資 産(百万円)	12,450	11,647	11,353	11,214
純 資 産(百万円)	7,530	6,546	6,733	7,054

[注] 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

(5) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

宴会場・結婚式場・レストランの経営ならびに洋菓子等の食品製造、販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場(平成27年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 館	東京都 千代田区	銀座営業所	東京都 千代田区
浜松町東京會館	東京都 港区	富国ビル営業所	東京都 千代田区
如水會館	東京都 千代田区	東宝日比谷ビル営業所	東京都 千代田区
大手町営業所 (LEVEL XXI)	東京都 千代田区	癌研有明病院営業所	東京都 江東区
銀行倶楽部	東京都 千代田区	千石工場	東京都 江東区
三越日本橋本店営業所	東京都 中央区		

[注] 1. 本館は、建替えのため平成27年2月1日から休館しております。
2. 東商営業所は、平成26年12月29日に閉店いたしました。

(7) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
473 名	△ 34 名	44.3 才	18.2 年

(8) 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	120 百万円
日本生命保険相互会社	50
株式会社みずほ銀行	50
三菱UFJ信託銀行株式会社	50
株式会社三井住友銀行	50

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 89,000,000株
(2) 発行済株式の総数 34,639,434株（自己株式 1,213,791株を含む）
(3) 株主数 4,260名（前期末比 419名増）
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
サントリーホールディングス株式会社	3,131	9.37
日本生命保険相互会社	1,725	5.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,655	4.95
株式会社みずほ銀行	1,503	4.50
タイヨー パール ファンド エルピー	1,404	4.20
三菱地所株式会社	1,311	3.92
三信株式会社	1,295	3.88
東京會館取引先持株会	1,277	3.82
明治安田生命保険相互会社	1,054	3.15
富国生命保険相互会社	1,008	3.02

- 〔注〕 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式1,213千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 原 幸 弘	
代表取締役専務	笠 井 莞 爾	管理本部長
代表取締役専務	上 原 誠 人	営業本部長 兼 本館営業部長 兼 マーケティング部長
代表取締役専務	渡 辺 紳 一	
常 務 取 締 役	外 山 勇 雄	調理本部長
取 締 役	松 岡 功	東宝株式会社 名誉会長
取 締 役	鈴 木 輝 伯	経理部長
取 締 役	永 田 充 史	営業本部副本部長 兼 営業所事業 部長 兼 営業推進部第一部長
取 締 役	渡 辺 訓 章	本館開設準備室長
常 勤 監 査 役	木 村 輝 昭	
監 査 役	寺 澤 一 彦	サントリーホールディングス株式会社 常任顧問
監 査 役	畔 柳 信 雄	株式会社三菱東京UFJ銀行 特別顧問

- [注] 1. 取締役 松岡 功氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 木村輝昭、監査役 寺澤一彦、畔柳信雄の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 木村輝昭氏は、金融機関で長年勤務し、また、公開会社の元常勤監査役として監査経験もあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 松岡 功、監査役 寺澤一彦、畔柳信雄の3氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、新たに取締役に永田充史、渡辺訓章の両氏が選任され就任いたしました。また、同定時株主総会終結の時をもちまして、取締役 井上幹夫氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当等の異動。

氏 名	新	旧	異 動 日
上 原 誠 人	代表取締役専務 営業本部長 兼 本館営業部長 兼 マーケティング部長	代表取締役専務 営業本部長 兼 本館営業部長	平成26年5月1日
笠 井 莞 爾	代表取締役専務 管理本部長	代表取締役専務 管理本部長 兼 総務部長	平成26年6月26日
渡 辺 紳 一	代表取締役専務	代表取締役専務 営業所事業部長	平成27年2月1日
永 田 充 史	取締役 営業本部副本部長 兼 営業所事業部長 兼 営業推進部第一部長	取締役 営業推進部第一部長	平成27年2月1日
渡 辺 訓 章	取締役 本館開設準備室長	取締役 本館総支配人 兼 宴会支配人	平成27年2月1日
畔 柳 信 雄	株式会社三菱東京UFJ銀行 特別顧問	株式会社三菱東京UFJ銀行 相談役	平成26年4月1日

【ご参考】 決算期後の異動

取締役の担当の異動

氏 名	新	旧	異 動 日
笠 井 莞 爾	代表取締役専務	代表取締役専務 管理本部長	平成27年4月1日
渡 辺 紳 一	代表取締役専務 管理本部長	代表取締役専務	平成27年4月1日
永 田 充 史	取締役 営業本部副本部長 兼 営業推進部長 兼 営業所事業部長	取締役 営業本部副本部長 兼 営業所事業部長 兼 営業推進部第一部長	平成27年4月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	147百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	22百万円 (22百万円)

- 〔注〕 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成20年6月26日開催の第114回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額2億5,000万円以内、また、監査役の報酬限度額は、年額5,000万円以内と、それぞれ決議いただいております。
3. 支給人員および報酬等の総額には、平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会終結の時をもちまして退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況 および当社との関係	当事業年度における 主 な 活 動 状 況
社外取締役	松 岡 功	東宝株式会社名誉会長であり、同社は、当社の大株主であります。	当事業年度開催の取締役会12回のうち、7回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	木 村 輝 昭	該当事項はありません。	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、および監査役会5回全てに出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	寺 澤 一 彦	サントリーホールディングス株式会社常任顧問であり、同社は、当社の大株主であり、原材料の仕入れ先であります。	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、および監査役会5回全てに出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	畔 柳 信 雄	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問であり、同行は、当社の大株主であり、借入先であります。	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、および監査役会5回のうち4回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

きさらぎ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 18百万円

② 当社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 18百万円

〔注〕 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合には、監査役全員の同意により解任または不再任の決議をして、取締役会に株主総会の付議事項とするよう請求します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）は、次のとおりであります。

記

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基本原則として東京會館企業行動規範、コンプライアンス基本規程を定め、取締役及び使用人が、法令及び定款等を遵守するよう、周知徹底を図る。
- ② 監査役は、取締役の法令及び定款等の遵守状況を監視するとともに、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、モニタリングを行いコンプライアンス体制の強化を図る。
- ③ 取締役及び使用人は、法令及び定款等に違反する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスクのなかで、以下のリスクを当社の三大リスクと認識し、個々のリスクについてそれぞれ委員会を設置し、その管理体制を整え、使用人に対する研修、教育を行う。
 - ア．食品衛生及び食品安全に関するリスク
 - イ．防火及び防災に関するリスク
 - ウ．顧客個人情報に関するリスク
- ② リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程・常務会規程及び常勤役員規程を定め、取締役会を月1回開催するほか、常務会を週1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催することで職務執行の迅速化・効率化を図る。
- ② 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役と協議のうえ、人選・配置を行う。
- ② 当該使用人については、その人事に関し、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 当該使用人が他部署と兼務の場合、監査役の職務遂行上必要な時は、その業務を優先する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、コンプライアンス基本規程の定めに従い、当社における重大な法令違反等を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。
- ② 公益通報者保護法等の法令に従い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けない体制を整える。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理手続きを行う。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- ② 取締役は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ③ 内部監査部門は、監査役と適宜情報交換を行い、連携して監査を行う。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 内部統制基本規程を定め、財務報告に重要な虚偽記載や誤りが生じる可能性の高い業務プロセスについて、そのリスクの低減を図るシステムを整備する。
- ② 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を定期的にモニタリングし、統制上の重要な不備を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告し、その是正を行う。
- ③ 財務報告に係る I T 業務の内部統制システムの整備を行う。

(10) 反社会的勢力排除に関する体制

- ① 当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たない。
- ② すべての取締役及び使用人に対し、反社会的勢力との接触並びに取引を行わないこと、社内の密接な連携を本社並びに各営業所に周知徹底し、万が一、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携のうえ、当社として毅然とした態度で対応する。
- ③ 当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、警察並びに地域の企業と積極的な情報交換に努める。

〔注〕 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,916,142	流 動 負 債	1,416,720
現金及び預金	1,759,766	買 掛 金	149,250
売 掛 金	397,413	短 期 借 入 金	380,000
未 収 入 金	34,777	未 払 金	441,845
有 価 証 券	1,499,900	未 払 法 人 税 等	25,582
商 品 及 び 製 品	40,686	未 払 消 費 税 等	154,403
仕 掛 品	7,130	未 払 費 用	62,066
原材料及び貯蔵品	54,745	預 り 金	87,501
前 払 費 用	71,579	賞 与 引 当 金	116,070
そ の 他	51,233	固 定 負 債	2,742,915
貸 倒 引 当 金	△ 1,089	退職給付引当金	2,260,159
固 定 資 産	7,298,317	資 産 除 去 債 務	59,805
有形固定資産	4,070,297	長 期 未 払 金	100,950
建 物	460,307	長期預り保証金	322,000
機械装置及び運搬具	87,066	負 債 合 計	4,159,635
工具、器具及び備品	307,015	(純 資 産 の 部)	
土 地	2,970,755	株 主 資 本	6,440,095
建 設 仮 勘 定	245,152	資 本 金	3,700,011
無形固定資産	3,009	資 本 剰 余 金	2,883,140
電 話 加 入 権	3,009	資 本 準 備 金	925,002
投資その他の資産	3,225,010	その他資本剰余金	1,958,137
投 資 有 価 証 券	1,713,955	利 益 剰 余 金	292,813
敷 金 及 び 保 証 金	445,691	その他利益剰余金	292,813
繰 延 税 金 資 産	488,788	固定資産圧縮積立金	42,530
従業員に対する長期貸付金	5,342	繰越利益剰余金	250,282
そ の 他	571,232	自 己 株 式	△ 435,870
資 産 合 計	11,214,460	評価・換算差額等	614,729
		その他有価証券評価差額金	614,729
		純 資 産 合 計	7,054,824
		負 債 純 資 産 合 計	11,214,460

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,722,251
売 上 原 価		8,393,810
売 上 総 利 益		1,328,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,001,499
営 業 利 益		326,941
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,282	
そ の 他	23,619	51,901
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,569	
そ の 他	2,910	8,479
経 常 利 益		370,363
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	44,067	44,067
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	37,023	
固 定 資 産 処 分 損	71,241	
本 社 移 転 費 用	16,684	124,948
税 引 前 当 期 純 利 益		289,482
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		13,437
法 人 税 等 調 整 額		172,601
当 期 純 利 益		103,443

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金	
					固 定 資 産 圧縮積立金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成26年4月1日残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	44,268	228,675
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	44,268	228,675
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 83,574
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 1,738	1,738
当 期 純 利 益						103,443
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 1,738	21,606
平成27年3月31日残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	42,530	250,282

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
	利益剰余金 合 計				
平成26年 4 月 1 日 残 高	272, 944	△ 434, 556	6, 421, 540	311, 756	6, 733, 297
会計方針の変更による累積的影響額	—		—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	272, 944	△ 434, 556	6, 421, 540	311, 756	6, 733, 297
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△ 83, 574		△ 83, 574		△ 83, 574
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—		—
当 期 純 利 益	103, 443		103, 443		103, 443
自 己 株 式 の 取 得		△ 1, 313	△ 1, 313		△ 1, 313
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				302, 972	302, 972
事業年度中の変動額合計	19, 868	△ 1, 313	18, 554	302, 972	321, 527
平成27年 3 月 31日 残 高	292, 813	△ 435, 870	6, 440, 095	614, 729	7, 054, 824

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品、仕掛品、製品……………先入先出法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法……………定 額 法

3. 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金……………従業員（使用人兼務役員を含む）に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担相当額を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っていますが、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額がないため、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する金額はありません。また、当事業年度の税引前当期純利益金額に対する影響額及びその他重要な項目に対する影響額ははありません。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,408,070千円

損益計算書に関する注記

1. 固定資産除却損及び固定資産処分損は、主として本館建替えに伴う損失であります。
2. 特別損失に計上した「本社移転費用」は、本社機能の移転に伴う引越し等の費用であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 34,639,434株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,213,791株

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

平成26年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 配当金の総額 83,574千円
- ③ 1株当たり配当額 2円50銭
- ④ 基準日 平成26年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成26年6月27日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 83,564千円
- ② 1株当たりの配当額 2円50銭
- ③ 基準日 平成27年3月31日
- ④ 効力発生日 平成27年6月26日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	賞与引当金	38,419千円
	その他	24,958千円
	小計	63,377千円
	評価性引当額	△63,377千円
	合計	－千円

固定の部

繰延税金資産	退職給付引当金	730,935千円
	繰越欠損金	382,910千円
	長期未払金	32,647千円
	その他	49,069千円
	小計	1,195,563千円
	評価性引当額	△464,628千円
	合計	730,935千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△214,993千円
	固定資産圧縮積立金	△20,371千円
	資産除去費用	△6,781千円
	小計	△242,146千円
繰延税金資産の純額	合計	488,788千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については適正かつ円滑な運用を行い、投機的な取引は行いません。短期的な運転資金は、営業債務のほか銀行等金融機関からの借入による調達を行います。

営業債権である売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、発生単位ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。これら金融資産のリスク管理は社内規程（「資産運用細則」）を定めて運用しております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、借入金額及び期間などを限定してリスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	1,759,766	1,759,766	—
(2) 売掛金	397,413		
貸倒引当金	△1,089		
計	396,323	396,323	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,009,886	1,009,795	△91
② その他有価証券	2,119,586	2,119,586	—
(4) 買掛金	(149,250)	(149,250)	—
(5) 未払金	(441,845)	(441,845)	—
(6) 短期借入金	(380,000)	(380,000)	—
(7) 預り金	(87,501)	(87,501)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券は国債とコマーシャルペーパーを保有し、国債の時価は日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値表」によっており、コマーシャルペーパーは取引金融機関から提示された価格によっております。
- ② その他有価証券のうち上場株式は取引所の価格によります。

(3) 買掛金、未払金、短期借入金及び預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- (1) 非上場株式（貸借対照表計上額84,382千円）、敷金及び保証金（貸借対照表計上額445,691千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。
- (2) 長期未払金（貸借対照表計上額100,950千円）、長期預り保証金（貸借対照表計上額322,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

211円06銭

1 株当たり当期純利益

3円09銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

株式会社 東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	佐 野 允 夫	㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	後 宏 治	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京會館の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会の全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について、報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下の通り監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社 東京會館 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 木 村 輝 昭 ㊞

監 査 役(社外監査役) 寺 澤 一 彦 ㊞

監 査 役(社外監査役) 畔 柳 信 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、株主様重視の観点から利益還元
に努め、安定的な配当を行うことを基本方針とし、当期の業績、今後
の企業体質の強化・充実と事業展開に活用する内部留保など総合的に
勘案のうえ、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円50銭 総額83,564,108円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月26日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 渡辺紳一、外山勇雄、松岡 功の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役 笠井莞爾氏は辞任いたします。つきましては、新たに取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
1	わた なべ しん いち 渡 辺 紳 一 (昭和24年 9月11日生)	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同行執行役員営業第一部長 平成13年6月 同行常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年3月 同行常務取締役 平成16年6月 興銀リース株式会社専務取締役 平成19年4月 同社代表取締役副社長 平成22年4月 第一リース株式会社代表取締役会長 平成22年4月 興銀リース株式会社顧問 平成23年6月 当社常務取締役営業所事業部長 平成25年4月 当社代表取締役専務営業所事業部長 平成27年2月 当社代表取締役専務 平成27年4月 当社代表取締役専務管理本部長 (現任)	11,000株
2	と やま いさ お 外 山 勇 雄 (昭和22年 6月1日生)	昭和41年3月 当社入社 平成15年6月 当社調理・製菓部副部長兼プルニエ調理長 平成18年10月 当社調理・製菓部長兼プルニエ調理長 平成19年6月 当社取締役調理・製菓部長兼プルニエ調理長 平成20年4月 当社取締役調理・製菓部長 平成23年4月 当社取締役調理本部長兼調理・製菓部長 平成25年2月 当社取締役調理本部長 平成25年4月 当社常務取締役調理本部長 (現任)	17,000株
3	まつ おか いさお 松 岡 功 (昭和9年 12月18日生)	昭和32年4月 東宝株式会社入社 昭和52年5月 同社代表取締役社長 平成7年5月 同社代表取締役会長 平成7年6月 当社取締役 (現任) 平成21年5月 東宝株式会社名誉会長 (現任)	79,336株
4	※ みや おか せい じ 宮 岡 成 治 (昭和24年 2月20日生)	昭和51年11月 当社入社 平成4年5月 当社営業企画部部長代理 平成6年10月 当社本館宴会副支配人 平成10年10月 当社本館宴会支配人 平成13年9月 当社如水会館総支配人 (現任)	1,000株

- [注] 1. ※は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。
3. 松岡 功氏は、社外取締役候補者であります。
4. 松岡 功氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外取締役にふさわしい候補者であり、当社社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもちまして20年となります。
5. 松岡 功氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 寺澤一彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
てら さわ かず ひこ 寺 澤 一 彦 (昭和20年 11月17日生)	昭和43年4月 サントリー株式会社入社 平成14年3月 同社取締役ワイン事業部長 平成16年3月 同社常務取締役ワイン&スピリッツカンパニー社長 平成19年3月 同社専務取締役CSR推進本部長兼秘書部・広報部・大阪秘書室担当 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成19年9月 サントリー株式会社専務取締役CSR・コミュニケーション本部長兼秘書部・大阪秘書室担当 平成21年4月 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 平成24年3月 同社常任顧問(現任)	0株

- [注] 1. 候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。
2. 寺澤一彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 寺澤一彦氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしい候補者であり、当社社外監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもちまして8年となります。
4. 寺澤一彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
いけ うち じゅんいちろう 池 内 潤 一郎 (昭和29年 4月4日生)	昭和52年3月 当社入社 平成10年7月 当社経理部次長 平成15年3月 当社総務部経営企画室次長 平成20年4月 当社総務部経営企画室長 平成23年4月 当社監査室長(現任) 平成25年6月 当社補欠監査役(現任)	1,000株

- [注] 候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。

以 上

〈メモ欄〉

Handwriting practice lines consisting of 20 sets of three horizontal dotted lines.

Handwriting practice lines consisting of multiple sets of three horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

会 場 案 内 図

- 会場 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号
東京銀行協会ビルディング
銀行倶楽部 3 階「大ホール」
電話 (03) 5252-3791

株主総会の開催場所を、昨年と変更しております。
ご来場の際は、会場案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



■交通のご案内

- J R 「東京駅」 丸の内北口から徒歩約 5 分
- 地下鉄
 - 丸の内線「東京駅」 3 番出口から徒歩約 3 分
 - 都営三田線「大手町駅」 D 4 出口から徒歩約 1 分
 - 千代田線「大手町駅」 B 1 出口から徒歩約 3 分
 - 東西線

駐車場の用意がございませんので、ご来場に際しましては、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。